

令和8年第7回花巻市教育委員会議定例会 議事録

1. 開催日時

令和8年6月30日（火） 午前10時00分～午前11時37分

2. 開催場所

石鳥谷総合支所 大会議室

3. 出席者（6名）

佐藤教育長

中村（弘）委員

衣更着委員

熊谷委員

中村（祐）委員

岡田委員

4. 説明のため出席した職員

教育部 瀬川部長

生涯学習部 梅原部長

教育企画課 瀬川課長

学務管理課 小原課長

学校教育課 生駒課長

就学前教育課 鈴森課長

文化財課 佐藤課長

花巻市博物館 伊藤副館長

5. 書記

教育企画課 菊池課長補佐

教育企画課 総務企画係 佐藤係長

教育企画課 総務企画係 谷藤主査

6. 議事録

○佐藤教育長

それでは、只今から、令和8年第7回花巻市教育委員会議定例会を開会いたします。

会議の日時、令和8年6月30日、午前10時。

会議の場所、石鳥谷総合支所 大会議室。

日程第 1、会期の決定であります。本日一日とすることにご異議ございませんか。

(異議なし)

○佐藤教育長

では、異議なしと認め、本日一日と決定いたします。

早速、議事に入ります。

日程第 2、議案第 29 号「市議会の議決を経るべき議案に対する意見の申出に係る臨時専決処理に関し承認を求めることについて」を議題といたします。

事務局から提案内容の説明をお願いいたします。瀬川教育企画課長。

○瀬川教育企画課長

議案第 29 号「市議会の議決を経るべき議案に対する意見の申出に係る臨時専決処理に関し承認を求めることについて」をご説明申し上げます。

本議案は、市議会の議決を経るべき議案に対する意見の申出について、教育長に対する事務の委任等に関する規則第 4 条第 1 項の規定により、臨時専決処理をいたしましたので、同条第 3 項の規定によりこれを報告し、承認を求めるものでございます。

議案書の 1 ページ、議案第 29 号資料その 2 を併せてご覧願います。

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 29 条におきまして、地方公共団体の長は、歳入歳出予算のうち教育に関する事務に係る部分その他特に教育に関する事務について定める議会の議決を経るべき事件の議案を作成する場合においては、教育委員会の意見をきかなければならないと規定されているところでございます。

市長から、令和 8 年 6 月市議会定例会に提出予定の議案の作成にあたり、令和 8 年 6 月 8 日付で当委員会へ意見を求められたところであります。

該当する議案は、財産の取得に関する議決を求めることについてでございます。

議案第 29 号資料その 1 に記載しております、取得する財産は、石鳥谷学校給食センターの給食配送車 2 台でございます。本車両は、矢沢・湯本学校給食センターの機能を石鳥谷学校給食センターに一元化し、調理した学校給食を両地区の小中学校へ配送するために使用するものでございます。現在の車両は、登録から 30 年以上が経過しており、経年劣化が進んでいることから、車両を更新しようとするものであり、取得予定価格は 1,760 万円でございます。

取得の方法は買入れ、取得の相手方は岩手三菱ふそう自動車販売会株式会社花北営業所でございます。

本財産の仕様でございますが、最大積載量は 2 トン、ディーゼルエンジン、4 輪駆動、オートマチックトランスミッション、乗車定員は 3 名であり、その他、テールゲートリフター、

給食コンテナ固定装置を備えた仕様となっております。

当該財産の取得につきましては、市長において速やかに議案を作成する必要がありますことから、冒頭説明しましたとおり教育長に対する事務の委任等に関する規則第4条第1項の規定によりまして、教育委員会の会議を招集するいとまがないと認め、6月9日付で、市議会の議決を経るべき議案に対する意見の申出について、異議がない旨、臨時に専決処理を行ったものであります。

以上で説明を終わりますが、ご承認賜りますようお願い申し上げます。

○佐藤教育長

給食の配送車の取得についての専決処理であります。この件について、質疑ございませんでしょうか。よろしいですか。

(質疑なし)

○佐藤教育長

では、質疑なしと認め、質疑を終結いたします。

お諮りいたします。議案第29号「市議会の議決を経るべき議案に対する意見の申出に係る臨時専決処理に関し承認を求めることについて」を原案のとおり決することにご異議ございませんか。

(異議なし)

○佐藤教育長

異議なしと認め、議案第29号は原案のとおり議決されました。

次に、議案第30号「市議会の議決を経るべき議案に対する意見の申出に係る臨時専決処理に関し承認を求めることについて」を議題といたします。

事務局から提案内容の説明をお願いいたします。瀬川教育企画課長。

○瀬川教育企画課長

議案第30号「市議会の議決を経るべき議案に対する意見の申出に係る臨時専決処理に関し承認を求めることについて」をご説明申し上げます。

本議案は、市議会の議決を経るべき議案に対する意見の申出について、教育長に対する事務の委任等に関する規則第4条第1項の規定により、臨時専決処理をいたしましたので、同条第3項の規定によりこれを報告し、承認を求めるものでございます。

議案書3ページと議案第30号資料その2を併せてご覧願います。

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条におきまして、地方公共団体の長は、歳入歳出予算のうち教育に関する事務に係る部分その他特に教育に関する事務について定

める議会の議決を経るべき事件の議案を作成する場合においては、教育委員会の意見をきかなければならないと規定されているところでございます。

市長から、令和8年6月市議会定例会に追加提出予定の議案を作成するにあたり、令和8年6月19日付で当委員会へ意見を求められたところでございます。

該当する議案は、令和8年度一般会計補正予算（第2号）における教育予算の所管分になります。

議案第30号資料その1に記載しております、私立高校振興事業費につきましては、市内私立高校へのエネルギー価格高騰分の補助で、光熱費の増高分に対する岩手県の支援制度への上乗せの補助を行うものであります。

義務教育学校整備事業費につきましては、矢沢地区義務教育学校の整備費について、単価改定による工事費の増に伴い、補正予算（第1号）で措置しました予算等に不足が生じることから、令和8年度予算として1億1,996万7,000円、令和8年、令和9年度の債務負担額として2億6,187万6,000円を、補正予算（第2号）として追加で工事費を補正するものであります。

当該補正予算につきましては、市長において速やかに議案を作成する必要がありますことから、冒頭説明したとおり、教育長に対する事務の委任等に関する規則第4条第1項の規定によりまして、教育委員会の会議を招集するいとまがないと認め、6月22日付で市議会の議決を経るべき議案に対する意見の申出について、異議がない旨、臨時に専決処理を行ったものであります。

以上で説明を終わりますが、ご承認賜りますようお願い申し上げます。

○佐藤教育長

只今、説明がありました。補正予算の私立高校の補助と義務教育学校の工事費の不足分ということでございますが、この件について、質疑ございませんでしょうか。

○佐藤教育長

他に質疑ございませんでしょうか。

（質疑なし）

○佐藤教育長

それでは、質疑なしと認め、質疑を終結いたします。

お諮りいたします。議案第30号「市議会の議決を経るべき議案に対する意見の申出に係る臨時専決処理に関し承認を求めることについて」を原案のとおり決することにご異議ありませんか。

（異議なし）

○佐藤教育長

では、異議なしと認め、議案第 30 号は原案のとおり議決されました。

次の議案の審議に入ります前に、お諮りいたします。

議案第 31 号「教育財産の取得申出に関し議決を求めることについて」につきましては、次の市議会提案前の議案に関する案件であることから、現時点では公開することが適当でないと認め、審議は花巻市教育委員会会議規則第 13 条の規定による「秘密会」にしたいと存じます。

これにご異議ございませんか。

(異議なし)

○佐藤教育長

それでは、ご異議ありませんので、議案第 31 号につきましては、「秘密会」による審議とすることに決しました。

(秘密会のため非公開)

○佐藤教育長

次に、議案第 32 号「花巻市立図書館協議会委員の任命に関し議決を求めることについて」を議題といたします。

事務局から提案内容の説明をお願いいたします。梅原生涯学習部長。

○梅原生涯学習部長

議案第 32 号「花巻市立図書館協議会委員の任命に関し議決を求めることについて」をご説明申し上げます。

花巻市立図書館協議会は、花巻市立図書館の運営に関し、図書館長の諮問に応ずるとともに、図書館の行う図書館奉仕につき、図書館長に対して意見を述べる機関として、図書館法第 14 条及び花巻市立図書館条例第 7 条第 1 項の規定により設置している協議会であります。

協議会は、条例第 7 条第 2 項及び第 3 項の規定により、学校教育の関係者、社会教育の関係者、家庭教育の向上に資する活動を行う者、識見を有する者、公募による者の 12 名以内として組織しておりますが、現委員の任期が令和 8 年 6 月 30 日をもって満了となりますことから、再任 8 名、新任 3 名の合計 11 名を新たに任命しようとするものであります。

議案書 6 ページと議案第 32 号資料を併せてご覧ください。

新たに任命しようとする者は、議案書に記載の 11 名であります。

任期は、令和 8 年 7 月 1 日から令和 10 年 6 月 30 日までの 2 年であります。

以上で説明を終わりますが、ご決定賜りますようお願い申し上げます。

○佐藤教育長

只今、事務局から説明がございました。

本案は、人事案件でありますので、質疑討論を省略し、直ちに採決いたしたいと存じますが、これにご異議ございませんか。

(異議なし)

○佐藤教育長

異議なしということで、質疑討論を省略し、直ちに採決することに決しました。

議案第 32 号「花巻市立図書館協議会委員の任命に関し議決を求めることについて」を原案のとおり決することにご異議ありませんか。

(異議なし)

○佐藤教育長

異議なしと認め、議案第 32 号は原案のとおり議決されました。

次に、議案第 33 号「花巻市博物館協議会委員の任命に関し議決を求めることについて」を議題といたします。

事務局から提案内容の説明をお願いいたします。伊藤博物館副館長。

○伊藤博物館副館長

議案第 33 号「花巻市博物館協議会委員の任命に関し議決を求めることについて」をご説明申し上げます。

花巻市博物館協議会は、博物館の運営に関し館長の諮問に応ずるとともに、館長に対し意見を述べるため花巻市博物館条例第 11 条の規定により設置している協議会であります。

協議会は、同条第 2 項及び第 3 項の規定により、学校教育の関係者、社会教育の関係者、家庭教育の向上に資する活動を行う者及び学識経験のある者のうちから 10 名以内で組織しております。現委員の任期が、令和 8 年 6 月 30 日をもって満了となりますことから、再任 10 名を新たに任命しようとするものであります。

議案書の 8 ページと議案第 33 号資料を併せてご覧ください。

新たに委員に任命しようとする者は、議案書に記載の 10 名であります。

任期は、令和 8 年 7 月 1 日から令和 10 年 6 月 30 日までの 2 年であります。

以上で説明を終わりますが、ご決定賜りますようお願い申し上げます。

○佐藤教育長

只今、事務局から説明がありました。

本案も人事案件でありますので、質疑討論を省略し、直ちに採決いたしたいと存じます。
これにご異議ございませんか。

(異議なし)

○佐藤教育長

ご異議ありませんので、質疑討論を省略し、直ちに採決することに決しました。
議案第 33 号「花巻市博物館協議会委員の任命に関し議決を求めることについて」を原案のとおり決することにご異議ありませんか。

(異議なし)

○佐藤教育長

異議なしと認め、議案第 33 号は原案のとおり議決されました。

次に、議案第 34 号「宮沢賢治記念館運営審議会委員の任命に関し議決を求めることについて」を議題といたします。

事務局から説明をお願いいたします。梅原生涯学習部長。

○梅原生涯学習部長

議案第 34 号「宮沢賢治記念館運営審議会委員の任命に関し議決を求めることについて」をご説明申し上げます。

本議案は、宮沢賢治記念館運営審議会委員が、令和 8 年 6 月 30 日で任期満了となることに伴い、同委員を任命しようとするものであります。

宮沢賢治記念館運営審議会につきましては、宮沢賢治記念館条例第 11 条第 1 項の規定により、宮沢賢治記念館の運営に関し必要な事項を審議するため設置しているものであります。

また、本審議会の委員につきましては、同条例第 11 条第 2 項において、教育委員会が任命すること、同条第 3 項において定数は 10 人以内、任期は 2 年と規定されております。

それでは、議案についてご説明申し上げます。

議案書 10 ページと議案第 34 号資料その 1 を併せてご覧願います。

新たに任命しようとする委員の氏名、年齢、性別等は議案書のとおりでありまして、7 名中 1 名が新任であります。

任命は、令和 8 年 4 月 1 日付で行い、任期は、令和 10 年 6 月 30 日までであります。

以上で説明を終わりますが、ご決定賜りますようお願い申し上げます。

○佐藤教育長

只今、事務局から説明がありました。

本案も人事案件でありますので、質疑討論を省略し、直ちに採決いたしたいと存じますが、これにご異議ございませんか。

(異議なし)

○佐藤教育長

ご異議ありませんので、質疑討論を省略し、直ちに採決することに決しました。

議案第 34 号「宮沢賢治記念館運営審議会委員の任命に関し議決を求めることについて」を原案のとおり決することにご異議ありませんか。

(異議なし)

○佐藤教育長

異議なしと認め、議案第 34 号は原案のとおり議決されました。

次に、議案第 35 号「花巻新渡戸記念館運営協議会委員の任命に関し議決を求めることについて」を議題といたします。

事務局から提案内容の説明をお願いいたします。梅原生涯学習部長。

○梅原生涯学習部長

議案第 35 号「花巻新渡戸記念館運営協議会委員の任命に関し議決を求めることについて」ご説明申し上げます。

花巻新渡戸記念館運営協議会は、記念館の運営に関し必要な事項を協議するため、花巻新渡戸記念館条例第 11 条の規定により設置している協議会であります。

協議会は、同条例同条第 3 項の規定により、定数 10 名以内とし、市内の各公共的団体等から推薦のあった者で組織しておりますが、現委員の任期が令和 8 年 6 月 30 日をもって満了となりますことから、各公共的団体等からの推薦者に学校教育の関係者を加えて、再任 6 名、新任 1 名の合計 7 名を新たに任命しようとするものであります。

議案書 11 ページと議案第 35 号資料を併せてご覧ください。

新たに委員に任命しようとする者は、議案書に記載の 7 名であります。

任期は、令和 8 年 7 月 1 日から令和 10 年 6 月 30 日までの 2 年であります。

以上で説明を終わりますが、ご決定賜りますようお願い申し上げます。

○佐藤教育長

只今、事務局から説明がございました。

本案も人事案件でありますので、質疑討論を省略し、直ちに採決いたしたいと存じます。

これにご異議ございませんか。

(異議なし)

○佐藤教育長

ご異議ありませんので、質疑討論を省略し、直ちに採決することに決しました。

議案第 35 号「花巻新渡戸記念館運営協議会委員の任命に関し議決を求めることについて」を原案のとおり決することにご異議ありませんか。

(異議なし)

○佐藤教育長

異議なしと認め、議案第 35 号は原案のとおり議決されました。

日程第 3、報告事項に入ります。

令和 8 年第 2 回花巻市議会定例会教育関係事項について、事務局から報告をお願いいたします。瀬川教育部長。

○瀬川教育部長

それでは、令和 8 年第 2 回花巻市議会定例会教育関係事項について、ご報告をいたします。資料は No. 1－1 になります。

会期は、6 月 12 日から 6 月 26 日までの 15 日間でございます。

はじめに、教育委員会関係分の一般質問です。今回は、登壇議員 18 名中 6 名の議員から、教育行政について質問がありました。答弁の詳細につきましては、資料 No. 1－2 を併せてご覧願います。

1 件目は、伊藤盛幸議員からコミュニティ・スクールについてです。

1 点目は、すべての中学校区に学校運営協議会が設置されたとのことだが、改めて目指す姿を伺うとの質問でございました。地域の教育財産を学校の中に取り入れるとともに、地域の方々の声を積極的に生かすことで、地域と一体となって特色ある学校づくりを進めることを目指しているものであると答弁しております。

2 点目は、これまでの取組の成果及び課題、今後の課題についての質問でございました。成果としては、社会に開かれた教育課程の実現と地域と一体となった特色ある学校づくりを推進している中で、地域の方々には、登下校時の安全指導や地域の自然、文化、産業、防災、伝統芸能などの講師や学校教育活動でもご協力をいただいていること、また、児童生徒も地域行事へ参加し、学校と地域の双方の働きかけにより、子どもたちの地域に対する愛着や地域住民としての意識が高まっていること、課題としては、コミュニティ・スクールの制度そのものについて周知されていないことや地域コーディネーターの人材確保に苦慮する場合があること、取組に対する評価や改善に苦慮している場合などがあると答弁しており

ます。

今後の展開としては、各地域における実践事例を共有し、内容の充実を図る必要性があると考えていること、学校も社会とつながる工夫に取り組む必要があり、地域の活動を教育活動に融合させることで、子どもたちが地域の担い手となるよう育成する仕組みづくりが必要であると感じていることを答弁しております。

3点目、4点目は、学校が行事の持ち方などで、地域と距離を置こうとしているのではないかと感じられることがあることから、「地域とともにある学校づくり」の現状と実現への危機感についての質問でございました。

コロナ禍以降、学校行事の精選や見直しなどにより、以前とは異なる形で実施されている状況はあったが、そのことについて十分な説明や共通理解がなされていなかったのではないかと捉えており、地域からこのような意見があったことについて、学校運営協議会で協議していただくよう学校へ伝えるとともに、コミュニティ・スクールを一層推進し、地域とともにある学校となるよう指導・助言していく旨、答弁しております。

2件目、教育振興基本計画に関して、1点目は学力向上に向けた取組についての質問でありました。

教育委員会では、「花巻市学力向上アクションプラン」を策定し、以来、校内生活・授業環境の充実、授業改善の推進、家庭生活・家庭学習の充実の3つを柱として取り組んでいること、様々な要因により授業に参加できずにいる児童生徒の学びの場の保障については、手立てを拡充し、学校、教育委員会のほか、市長部局においても取り組んでいること、また、今後は学びに向かう動機づけとして、キャリア教育を通じ進路指導の充実を図るほか、矢沢地区に開校予定の義務教育学校での自由度の高い教育課程の編成などが学力の向上につながっていくことを期待していると答弁しております。

2点目は、社会教育の補助執行に関し、将来に向けての方向性について、教育委員会の考えを伺うとの質問でありました。

本市では、市長部局が社会教育事業をまちづくりの観点から総合的に推進することが効率的と判断し、社会教育を含む生涯学習の推進が、学習活動を通じて豊かな人間性を育み、あらゆる世代を対象とした芸術文化や地域コミュニティを支える基盤づくりに資するという観点から、各地域の生涯学習関連施設や社会教育施設を拠点とした生涯学習活動に加え、各地域においてコミュニティごとに事業が実施されてきたことなどを成果と捉えており、教育委員会としては、人づくりという観点に加え、地域づくりとも密接な関連があり、地域振興やまちづくりの分野を担当する市長部局が担うことで、地域コミュニティの持続的発展や文化観光振興にもつながることから、これまでの取組の継続性を重んじつつ、学校においても地域との連携が一層重要となってくることから、現在の組織体制を継続し、市長部局と密接に連携し取り組んでいきたい旨、答弁しております。

2人目は、照井省三議員から市内中学校の部活動について、1点目は、地域展開・地域移

行の進捗状況の質問でありました。

本市では、令和5年9月に「花巻市立中学校部活動の地域連携・地域移行基本計画」及び実施要綱を策定し、休日の部活動を中心に地域展開を進めているところであり、令和8年6月現在で、地域連携型学校部活動が57団体、平日も含めた地域展開を目指す地域クラブ活動が28団体で、地域連携・地域展開に取り組む団体として合計85団体登録となっており、また、学校部活動からこのいずれかに登録となった部の割合としては66%となります。

このほか、学校段階にとらわれず、将来にわたって生徒がスポーツ・文化芸術に親しむ機会を確保するため、地域の芸術文化団体や民俗芸能団体にご協力をいただき、中学生に活動を紹介する交流会を開催したところ、中学生が継続して活動している例もあり、今後、学校部活動から生涯スポーツ・生涯学習へとつなげていく方向性のもと、生徒が希望するスポーツや芸術文化活動を地域において主体的に選択し、適切かつ安全に親しむことができる環境について取り組んでいく旨、答弁しております。

2点目は、5月に発生した磐越自動車道における高校生のバス事故を受けての調査など対応に関する質問でありました。

当該事故を受け、部活動の遠征等における安全確保について、文部科学省及び県教育委員会から通知があり、教育委員会では、各小中学校へ直ちに周知するとともに各学校へ実態調査を行っております。この調査の結果、移動手段としては、貸切バスが最も多く、すべての小中学校で使用されておりました。このすべての学校で教員等の引率者が同乗しているなど、移動に関し問題ないことを確認したところではありますが、今後の更なる事故防止を目的に、6月3日に花巻市教育委員会、校長会、中学校体育連盟及び文化連盟の4者で申し合わせを行い、安全で適切な移動についての確認事項の共有を図ったところです。

また、貸切バス使用の際の基本的な事項についても確認し、各学校を通じて保護者へもお知らせすることとしたほか、市内バス事業者への協力要請を行ったことを答弁しております。

3人目、伊藤忠宏議員からは、小中学校の適正規模・適正配置について、1点目は、市全体の統廃合の予定について検討状況を伺うとのことでありました。

教育委員会では、少子化の進展などにより教育を取り巻く環境の変化に対応した学校の在り方を、保護者や地域の方々に検討していただくため、平成31年4月に「花巻市立小中学校における適正規模・適正配置に関する基本方針」を策定しておりますが、この基本方針は、統廃合等の実施計画ではなく、適正規模・適正配置に関し望ましい姿をまとめたものであり、教育懇談会を通じて保護者や地域の方々にお示しし、子どもたちが学ぶより良い環境について認識を深めていただいております。

その上で、統廃合を検討する必要がある場合、方針決定並びに合意形成に当たっては、保護者や地域の方々と対話を重ね、信頼関係を築きながら検討過程を重視して進めてきたところであり、今後もこのような考え方で進めていく方針であることを答弁しております。

2点目は、大迫地域の今後の在り方についての質問でありました。

大迫地域につきましては、通学に要する時間や地域コミュニティの維持等を考慮し、小学校1校、中学校1校を維持していくことを基本的な方針としております。一方で、今後さらに児童生徒数が減少することが見込まれており、令和12年度から小学校に複式学級が発生する見通しであることから、児童生徒の推移を見極めながら、中長期的な見通しや地域の実情に即した学校の在り方や学校形態について、小中一貫教育の将来的な導入も視野に入れ、教育懇談会等を通じて保護者や地域の方々のご意見を伺っていきたい旨、答弁しております。

4人目は、照井明子議員から、子どもの権利を大切にするまちづくりについての質問でございました。

1点目は教育振興基本計画の策定にあたり、子どもからの意見をどのように反映したかとの質問でありました。

本計画の策定に当たっては、4つの市民参画の手法を用いており、子どもを対象に意見を聴取した取組としては、子どもを含めた市民アンケート調査と計画概要をやさしくまとめた「やさしい版」を活用した子どもからの意見等募集の2つを実施したところであります。

1つ目の市民アンケートは、学校の協力を得ながらウェブにより、市内小学校5・6年生、中学校1年生から3年生に回答していただき「どういう学校が良い学校だと思うか」「どのような学校に魅力を感じるか」との設問に対し、小学生、中学生とも「わかりやすい授業や楽しい授業を受けることができる学校」との回答が最も多く、計画における学校教育の充実の中の施策、確かな学力の育成において、学力向上アクションプランに基づき、児童生徒の実態に即した授業改善の推進に取り組むこととしております。

2つ目の計画概要をまとめた「やさしい版」を活用した子どもからの意見等募集につきましても、学校の協力を得ながらウェブにより、小学校5・6年生、中学校1・2年生を対象に、計画案に対して感じたことや意見を自由に記載する方法で回答をいただき、学校教育の充実に関して、「授業をもっとわかりやすく、個人に合わせてほしい」との意見が多く寄せられたところであり、計画の中で取り組むこととしている授業改善の推進の必要性を改めて認識するとともに、花巻市学力向上アクションプランにおいて、わかる・できる授業や個に応じた指導の実施について、参考にさせていただいたことを答弁しております。

2点目は、反映した決定内容について子どもたちに説明したかとの質問でしたが、どのような意見が寄せられ、計画ではどのように考えているかといった点をやさしくまとめた資料を、7月を目途に作成して子どもたちにフィードバックしていくことを答弁しております。

3点目、学校統廃合及び小中一貫校導入にあたり、子どもの意見を聞くべきと考えるが見解を伺うとの質問で、現在、石鳥谷地域の学校統合検討に当たっても、子どもの声を聞く取組を行うべきとのことからの質問でありました。

教育委員会では、令和10年4月開校に向けて整備を進めている矢沢地区義務教育学校の基本構想策定に当たり、矢沢小学校5・6年生、中学校1・2年生を対象にワークショップを開催し、出された意見を参考にしたほか、校名を決める際にも児童生徒を含めてアンケートを実施し、児童生徒からの希望が最も多かった「花巻市立矢沢学園」が、設立委員会で承認された例を紹介しております。

石鳥谷地域においては、令和8年度中を目途に学校形態を地域の方々と協議し、教育委員会で判断していきたいと考えておりますが、基本構想を策定する際には、矢沢地区と同様に児童生徒を対象としたワークショップを開催し、いただいた意見を参考に策定を進めていく考えであることをお答えしております。

また、大人の役割として、子どもの発達に応じて適切に情報提供していくことや、子どもたちが自分で考えて意見をつくることができるよう、わかりやすく説明することが大切であり、法の趣旨を踏まえ、意見を聴取し、フィードバックする機会を確保しながら、子どもの主体性や参画意識を高めていきたい旨、答弁しております。

5人目、阿部一男議員から、農業についての質問でありまして、1点目は、有機農産物を使用した学校給食提供の予定についてでありました。昨年度は、大迫小・中学校と東和小・中学校の学校給食で各1回有機米を提供したところでございますが、今年度はこれを、市内全小中学校に拡大し、各1回提供する予定であることをお答えしております。

2点目は、農業体験を通した食育の取組についての質問でありました。各小中学校では、食育計画に基づき、発達段階に応じた食に関する知識の習得や、地域の生産者の方々を講師として、水稻、サツマイモ、リンゴ、ブドウなどの様々な農業体験にも取り組んでおり、地域の農家のご協力のもと、食に関わる人々の苦労や喜び、さらには感謝の心や命の尊さを学ぶ貴重な機会になっているものと捉えております。

また、地域の特色を生かした農業体験に取り組むことは、その土地ならではの食文化に対する理解を深めることにもつながり、大変有益であると考えており、今後も農業体験を通した食育の取組を継続し、充実を図っていく旨答弁しております。

6人目、似内一弘議員からは、部活動の地域展開・地域連携についての質問でございました。

1点目、地域クラブ活動の登録について、基本的な安全管理と体制整備の審査が行われているかとの質問でございましたが、本市では、令和5年9月「花巻市立中学校部活動の地域連携及び地域移行事業実施要綱」を策定し、その中で、中学校と生徒及び保護者と連携、協力が図られていることなど認定要件を示し、教育委員会が実施主体の申告に基づいて書面での確認により審査し、認定を行っていることをお答えしております。

2点目、地域連携型学校部活動の安全管理体制につきましては、学校との連携を原則とし、「花巻市部活動等の在り方に関する方針」の中で必要事項を定め、運営主体、生徒及び保護者間で共通理解を図ることを求めるとともに、必要に応じて教育委員会が指導・助言を行う

こととしてしていると答弁しております。

3 点目、国の地域展開等推進事業を活用した部活動の安全管理体制の整備についてです。地域展開等推進事業は、国が地方公共団体に対して、中学校の部活動の地域展開・地域クラブ活動の推進や部活動指導員の配置に係る経費を補助するものでありますが、これを活用するためには、市が地域展開に係る推進計画等を作成した上で、国が示す認定要件を満たす「認定地域クラブ活動」として認定することが補助要件として示されているところです。この認定要件を満たし「認定地域クラブ活動」として認定を受けることのメリットは、各団体の活動が、適切な指導体制や安全管理に基づいているものであることが市によって担保され、子どもたちの豊かで幅広い活動の機会を保障することにつながるものであると認識しており、今後、この事業を導入することを前提に、地域クラブ活動を管理指導していく体制づくりの検討から進めていきたい旨、答弁しております。

4 点目、活動場所への移動手段についての質問でございました。現在、部活動への主な移動手段は自転車や保護者による送迎となっておりますが、花巻市部活動等の在り方検討会議においても、移動にかかる保護者の負担については課題の一つとして挙げられており、保護者の都合がつかず活動に参加できないケースもあったと伺っていることから、今後の検討事項として大切であると認識しているところです。今後、地域クラブ活動への登録が増え、遠距離を移動する生徒の増加が想定されることから、その実態を捉え、本市の地理的特性等も考慮しながら、移動手段の確保や移動経費への補助等について、受益者負担の観点を踏まえながら検討していく必要があると考えていることを答弁しております。

5 点目、部活動の地域展開等推進事業を活用した移動手段の整備についての質問ですが、国が示す制度について、国全体の地域的特性をカバーすることは非常に難しいと考えており、実態を捉えながら研究していくこと、また、この国のメニューに限らず、指導者の処遇や移動経費など、総合的な観点から国の施策としての環境整備や財政面での支援が必要ではないかと考えていることを答弁しております。

6 点目、地域クラブ活動に関する認定制度を導入することについての質問には、研究段階であるが、導入を前提に進めていきたい旨、答弁しております。

7 点目、地域クラブの管理指導体制の整備についての質問には、国が示す認定要件に沿った地域クラブ活動認定制度を構築し、地域展開を推進していきたいと考えていることから、これまでスポーツや芸術文化団体を助言・指導してきた生涯学習部と連携しながら推進体制を構築し、また、学校とのつながりも大事にしながら進めていきたい旨、答弁をしております。

一般質問については、以上でございます。

続きまして、資料 No.1－1 にお戻りいただき、5 ページの議案審議についてご説明いたします。

1、令和7年度一般会計補正予算（第18号）及び令和8年度一般会計補正予算（第1号）

につきましては、可決されております。内容につきましては、前回までの教育委員会議で説明したとおりでございますので、本日内容の説明は省略させていただきます。

次に、3、令和7年度一般会計繰越明許費の繰越しについての報告でございます。資料は、No.1－3になります。

まず、私立高校振興事業、97万5,000円は、私立高校の光熱費のかかり増し経費に対する支援について、申請書類の提出期限が年度を超えることから繰越したものです。

小学校施設維持事業、1億8,630万7,000円及び中学校施設維持事業、1億8,431万6,000円は、国の補正予算対応となった照明設備の更新や特別教室エアコン設置工事に時間を要するため繰越したものです。

次に、学校給食センター改修事業、1,977万8,000円は、石鳥谷学校給食センター改修に係る実施設計に時間を要するため繰越したものです。

次に、義務教育学校整備事業、2億3,990万円は、国の補正予算対応のほか、矢沢地区義務教育学校整備に係る実施設計に時間を要するため繰越したものです。

5ページにお戻りいただき、4、財産（石鳥谷学校給食センター給食配送車）の取得に関し議決を求めることについて、それから、5、令和8年度一般会計補正予算（第2号）につきましては、可決されております。内容は、先ほど議案第29号、第30号でご説明したとおりでございます。

続きまして、請願についてです。

岩手県教職員組合花北遠野支部から議会に対し、「ゆたかな学びの実現、教職員定数改善を図るための2027年政府予算に係る意見書採択を求めることについて」という請願が提出されたものです。6月22日に文教福祉常任委員会で審査が行われ、教育委員会より説明員として出席し、国の新たな定数改善計画の策定に関する動きや本市における教員の配置状況、働き方改革の取組の状況などを説明してまいりました。

本請願は、議会の最終日の審議において採択され、これに伴う意見書が可決されたところでございます。

教育委員会関係分の議会報告につきましては、以上となります。

○佐藤教育長

続いて、生涯学習部関係について、梅原生涯学習部長より説明をお願いいたします。

○梅原生涯学習部長

生涯学習部補助執行部分についてご報告いたします。

補助執行部分については、2名の議員から3件の一般質問がございました。答弁の詳細につきましては、資料No.1－2の47ページからのとおりでございます。

1人目は、羽山るみ子議員から「新花巻図書館について」、1点目は「資材及び人材不足、物価高騰による整備への影響について」の質問がございました。現在、人件費上昇や物価高騰により建設費が上がっており、また、中東情勢の悪化による資材の納期の遅れ等により工

期が延長していることも認識しておりますが、このようなリスクも含めて検討する必要があると認識したうえで、現在実施している新図書館の基本・実施設計では、適切な工法、資材を検討してコスト削減と品質確保を図っていること、整備については、合併特例債の期限である令和12年度の完成を目指して進めておりますが、これは、合併特例債を使うことで、市の財政負担を大幅に軽減できるという財政的メリットがあること、時間が経過すればするほど、更なる物価上昇や財政負担増のリスクが発生することを考慮して、想定スケジュールから遅れないよう事業を進めている旨を答弁しております。

2点目は、住民投票の実施について、市の考えを問うお尋ねでありましたが、市としては、市民参画手続きを経て、昨年5月に「新花巻図書館整備基本計画」を定め、それに基づき、同年6月に市議会において、基本・実施設計の予算を議決いただき事業を進めているところであり、住民投票することは考えていないと答弁いたしました。

併せて、住民投票の実施について、地方自治法第74条に基づく方法と花巻市まちづくり基本条例第25条に基づく方法について、ご説明したところです。

次に、2人目は、佐々木精市議員から読書の推進についてと、宮沢賢治イーハトーブ館についての2件の質問がございまして、はじめに、読書の推進についての1点目、ブックスタート事業の導入経緯及び事業内容、成果についてのご質問がございました。資料は50ページからになります。

はじめに、ブックスタート事業の導入経緯については、乳幼児の心と言葉を育てるために、すべての乳幼児に絵本を贈り、親子のふれあいや早期の読書習慣を促す目的で事業を開始したことを述べ、実施当初は11か月児対象のみだった事業が、現在では5か月児対象の離乳食教室で行っているブックスタート、1歳6か月健診でのブックスタートプラス、そして、ブックスタートとブックスタートプラスに参加できなかった親子向けのブックスタートフォローアップと事業を拡大してきたこと、図書ボランティアの協力を得ながら、月齢に適した絵本のプレゼントや読み聞かせ、読み聞かせの方法の助言を行っていること、そして、現在の形になった平成26年度から令和7年度の12年間で、延べ1万2,696人に絵本を贈っており、乳幼児から家庭ぐるみで読書習慣の定着を図ることができる事業であるため、今後も選書などを工夫しながら取り組みたいと答弁しております。

2点目は、小中学生に向けた読書の促進活動についてのお尋ねで、学校図書館においての図書館コラボ給食や市立図書館で行っている学校文庫、おはなし会、読書おもいで帳などの取組みを紹介したほか、議員からご提案のあった岩手県教育委員会が作成している「いわての中高生のためのおすすめ図書100選」通称「いわ100」と言いますが、「いわ100」のような花巻独自の冊子を作成することについては、「いわ100」が昨年度、7年度ぶりにリニューアルされ、新しい「いわ100」には岩手県内の中高生から寄せられた「推し本」が新たに掲載されていることから、まずは、中高生の意見が反映された新しい「いわ100」を活用して、読書活動の推進を図っていきたいとお答えしております。

2件目は、宮沢賢治イーハトーブ館についてです。映像のリニューアルとプラネタリウム設備の導入についてのご質問でございました。イーハトーブ館のホールでは、来館者に向けて賢治作品の映像をアニメ4本と実写1本、各20分程度ですが、これを開館中に繰り返し無料上映しております。映像のリニューアルについては、令和6年度に宮沢賢治研究の後進育成に役立ててほしいという趣旨で500万円をご寄附いただき、その寄附者の意向を踏まえて、現在、宮沢賢治学会イーハトーブセンターに委託して、研究者向け及び一般来館者向けの新たな動画を制作しているところです。完成作は11月に予定している「宮沢賢治生誕130年記念国際研究大会」でお披露目し、その後イーハトーブ館で上映する予定となっております。そのことと合わせて、現在、上映している映像も賢治の作品世界を表現していると一定の評価をしていることから、引き続き利用していきたいとお答えしまして、プラネタリウムの設備の導入については、プラネタリウムは賢治の作品と親和性が高いものの、多額の整備費や運営費、スタッフなどが必要であることから、現時点ではプラネタリウム設備の導入は難しいと考えておりますが、隣接する宮沢賢治記念館の宇宙をテーマとした常設展示や、童話村の星空観察会などを活用して、賢治が眺めた花巻の星空や賢治作品に描かれた宇宙を身近に感じる機会を設けたいと答弁しております。

次に、議案審議については、先ほど教育部長が説明したように、一般会計について、原案どおり議決されているところでございます。

○佐藤教育長

一般質問8件、議案が5件、それから、請願が1件と大変なボリュームの中身で、ご説明申し上げましたが、只今の報告について、何か質疑のある方、ございませんでしょうか。衣更着委員。

○衣更着委員

伊藤忠宏議員の小中学校の適正配置についてですが、一応、大迫地域においては、通学には30分かかる、そういうこともあり、これ以上の統合は適切ではないという答弁がありましてすこし安心しましたが、今後、少子化が進んで複式学級が増えたとしても、やはり通学時間のリスクを考えれば、他地域において統合することはないというお考えは変わらないでしょうか。他の3町についても同じですか。

○佐藤教育長

瀬川教育部長。

○瀬川教育部長

大迫地域の少子化が進んでいるということを懸念してのご質問でありましたけれども、そのとおり、まずは通学距離の子どもたちへの負担等も考慮しながら、大迫、東和地域については、小学校1校、中学校1校を維持していくという基本方針が現在あります。この答弁にもありますとおり、今でも約20キロ、35分程度かけて通学している子どもがおりますことから、これ以上の長い通学距離になるということは、やはり負担がかかるだろうと考えて

いるところでございますし、さらには、この地域の教育財産を活用した地域体験や地域とともにある学校づくりという点でも、違う地域と一緒になるということは、そういった効果も薄れてしまう懸念もあると考えていることをお答えしたところでございます。

やはり、今後の少子化の見通しを考えたときに、複式学級もそのとおり見込まれているところでございますので、答弁の中にもありますが、小中一貫教育ということも一つの考え方として視野に入れながら、今後、地域の方々と、学校がどうあるべきかというような話し合いやご意見を伺っていくということは、教育委員会としても行っていきたいと考えているところでございます。

○衣更着委員

ありがとうございます。地域のコミュニティが維持していくというのが大切なので、その方針であれば安心です。

○佐藤教育長

他にございませんか。中村（祐）委員。

○中村(祐)委員

3点ほどあります。

まず、最初の質問ですけれども、6ページのコミュニティ・スクールについて、(4)の地域とともにある学校づくりの実現への危機感について問うというところです。10ページ目のところで、小中一貫校の教育が学力向上につながるということを期待されているという答弁がなされていたと思うのですが、その小中一貫校だと学力向上につながっていくという、そのあたりのロジックといいますか、なぜ、それが学力向上につながると考えられているのか、そこをお聞きしたいというのが1点、一般の小学校、中学校の教育と何が違って、何が効を奏してその学力向上につながるのか、そのあたりを教えていただきたいと思いました。

2点目ですけれども、15ページからの照井議員のご質問で、地域展開・地域連携の進捗状況についてということで、部活動の件について、これは現在、登録を進めている団体の手続きが終われば74%ほどになるということで、地域への移行が非常に進んでいるなというイメージを持ったのですが、元々、既存の団体さんが登録をされているケースと、新たにこの地域移行を受けて新設されたような団体もあろうかと思うのですが、実際に新たに立ち上げられた団体は全体の何%ぐらい、もしくは、何団体ぐらい今現在、把握されているのかというところを教えていただけたらと思います。

3点目ですけれども、続く、照井議員の18ページからの質問ですが、19ページのところ、部活動の移動手段について、市内の11校全ての中学校に対して、その状況をご確認されて特に問題がないということですが、地域移行を進めているなかで、先ほどお話を上がった登録団体の方々を中心とした移動というのも非常に増えてきていると思うのですが、貸切バスの使用など、そういったところの長距離の移動手段について、特段問題がない

というのは、これは地域移行で部活動を担当されているそういった団体も含めて、対応がなされているのかどうかというところを、伺えたらと思います。よろしくお願いいたします。

○佐藤教育長

3点ありましたけれども、まず1つ目、学力向上で小中一貫校のケースについての答弁内容ということで、その点について、瀬川教育部長。

○瀬川教育部長

まずは、伊藤盛幸議員の一般質問の中で、学力向上に関して、矢沢地区に開校する義務教育学校で新たな仕組みの中で学力向上につながっていくことを期待しているといった部分ですが、義務教育学校ということでは、従来の6・3制に対して、1年生から9年生までの学校ということで、今の小学校と中学校が一つの学校として運営をしていく中で、教育課程についても、その中で自由度の高い教育課程を編成するということも可能になってきますし、あとは、先生の配置についても、例えば、中学校の先生が小学校の方に乗り入れての授業も可能になるなど、あとは、早い段階から小学校の方にも、例えば、英語に関する授業に力を入れるなど、そういう教育課程の組み方というのも学校の裁量の中で可能になっていくというような中で、花巻の中では新たな学校形態ということになりますけれども、そういった仕組みも取り入れながら、学力の向上にぜひ結びつけたいという考えでいるところでございます。

○中村(祐)委員

ありがとうございます。

そうすると、今、現在の課題というのは、その自由度があまりないということと、やはり先生が、小学校は小学校、中学校は中学校ということで、物理的にバラバラのところでは教育を施されていて、そこが学力の向上に影響を及ぼしているというロジックになるのですか。その学力の向上とは、様々な要素が絡んでいて、一概に義務教育学校にして、自由度が高まったことで、先生たちの配置が自由になり小学校の垣根を越えて中学校の方も教えられるから向上するものなのか、どうかというその辺りは聞いていて、もう少し様々な要素がある中での向上を見ていった方がいいのではと思ったしだいです。ありがとうございました。

○佐藤教育長

今の点に付け加えると、点数の学力もさることながら、義務教育学校の一番大きな特色は、やはり9年間を見通してということで、花巻市内の不登校についての分析をしていると、やはり中1ギャップというのが実際あります。そのことが大きな学習のつまずきにもなっており、遅れにもなっている、そういったものが、もし解消されるのであれば、結果的には学力もついてくるのではないのかという期待もあります。

よろしいですか。

○中村(祐)委員

はい。

○佐藤教育長

続いて、部活動の地域展開について、登録した団体数の関係、その辺の動きについて、生駒学校教育課長。

○生駒学校教育課長

地域クラブ活動に登録を行いました団体が28団体であり、そのうち学校部活動から地域クラブ活動へそのまま登録したものは9団体ございますので、残り19団体が、今年度から立ち上げた地域クラブ活動と捉えているところです。若干、増えているところがありますが、現在そのように捉えております。

○中村(祐)委員

そうしましたら、新規に立ち上げられた団体が多いということですね。ありがとうございました。

○佐藤教育長

3つ目の、移動手段とその安全確保についてということで、結論から言うと、地域クラブも入るのかというご質問だと思いますけれども、生駒学校教育課長。

○生駒学校教育課長

国の通知でも学校部活動を対象としたものでございましたので、今回、花巻市としても調査の対象は学校の部活動を対象としたところでございます。地域クラブ活動、もしくは、その他スポーツ少年団等につきましては、今回は対象外としていましたので、数字には含まれてはおりませんが、学校を通じて協力をお願いすることとしてございます。

○中村(祐)委員

ありがとうございます。そうすると地域移行される中で、地域の団体が、そのスポーツの活動を部活動として担当されることになると、その責任の所在というのはどちらになるのですか。

○佐藤教育長

生駒学校教育課長、お願いします。

○生駒学校教育課長

学校の部活動に関しましては、学校の管理下ですので学校の方に責任の主体がございますが、地域クラブ活動になりますと、実施主体の方が責任を負う形になりますので、各実施主体において保険等に加入していただき、各実施主体の責任で対応していただくということになっております。

○中村(祐)委員

そうすると、通常のスポ少と同じような感じですね。ありがとうございます。

○佐藤教育長

他に質疑ございませんでしょうか。中村(弘)委員。

○中村(弘)委員

花巻図書館についての羽山るみ子議員さんの質問ですが、住民投票の実施についての意図がわかれば教えていただきたいと思います。

○佐藤教育長

梅原生涯学習部長。

○梅原生涯学習部長

新花巻図書館の建設場所についての住民投票を、7月実施の市議会議員選挙に合わせてやったらどうかというご質問と捉えておりますが、住民投票については、昨年、市民参画を経て整備基本計画を定め、市議会に予算をお認めいただいて、基本・実施設計を進めているところですので、市としては住民投票を考えていないということ、そして市議会議員選挙と一緒に住民投票ができないかというご質問には、制度的なお話として、地方自治法第74条に基づく住民投票と、まちづくり基本条例第25条に基づく方法をご説明したところです。

○中村(弘)樹委員

建設場所について決まったことですが、また振り出しに戻ってしまうような、そういう議員の考え方というのは、どうなのかなと皆さん思っているのではないかと思います。建設的な意見を出してもらう方向でないと、いつもそこで止まってしまっているような感じなので、もうすこし考えていただくようなことは言えないものですか。

○梅原生涯学習部長

引き続き丁寧に説明していこうと思っています。

○佐藤教育長

いろんなご意見があるということだと思います。

他に質疑ございませんか。よろしいですか。

(なし)

○佐藤教育長

それでは、今の報告に対しての質疑を終結します。

次に、宮沢賢治生誕130年記念第5回国際研究大会について、報告をお願いいたします。
梅原生涯学習部長。

○梅原生涯学習部長

それでは、資料2に基づきまして「宮沢賢治生誕130年記念第5回国際研究大会について」をご説明いたします。

大会は本年11月1日(日曜日)から3日(火曜日)文化の日までの3日間で、なはんプラザを会場に開催する予定としております。

初日につきましては、オープニング行事と記念講演、ミニコンサート、参加者交流会を予

定しており、このオープニングには市内の小中学生にも参加いただく計画にしております。記念講演は、賢治研究者で第18回宮沢賢治賞を受賞した、ロジャー・パルパース氏とサイエンス作家の竹内薫氏のお2人を予定しております。ミニコンサートについては、県内で活動する弦楽四重奏のラトゥールカルテットによる演奏を予定しているところです。

2日目の11月2日は研究発表でございまして、複数のテーマで分科会を開催します。それぞれの分科会の自由研究発表者については、只今、イーハトーブ学会のホームページで募集しているところでございます。

最終日、11月3日は中学生によるパネルディスカッションと「宮沢賢治作品のアニメーション化」をテーマにシンポジウムを開催する予定にしております。

大会当日までにさまざまな事業を実施して、機運を高めるブレ企画としましては、夏季特設セミナーを7月25日にイーハトーブ館で開催する予定です。また、Instagramを開設しまして、関連情報を公開するほか、先ほども議会報告をいたしましたけれども、宮沢賢治の紹介動画を現在制作しているところですが、夏季特設セミナーで公開できればと考えております。

次に、市や教育委員会との連携として、大会への児童生徒の参加ですが、先ほどオープニングのところで申し上げましたけれども、オープニングでの朗読や合唱、そして3日目に中学生によるディスカッション、あとは鹿踊公演、そういったところを調整しているところです。また、期間中は、児童生徒の賢治作品に関する絵画を会場、なはんプラザに展示する予定にしております。その他、給食とのコラボレーション、地元食材を使って賢治作品からイメージするメニューを考えて、市内小中学校で提供する予定でございしますが、詳細については、今、協議しているところでございます。また、宮沢賢治記念館で実施している賢治セミナーの講座テーマを、市内高校生に提案していただくことも考えているところです。

2ページ目です。市民との連携としましては、先ほどのミニコンサート、林風舎にご協力いただきまして、ヴァイオリンとビオラをお借りしてコンサートを行います。そのほか、賢治作品に関連した商品やメニューの開発と販売や大会オープニングで朗読などをしていただく出演者の方などを募集しております。広報はなまき6月15日号でもお知らせしたところです。

今後、最終日の市内ゆかりの地を探訪する「エクスカーション」の調整をします。

また、国際大会以外にも、生誕130年記念事業としまして、来年3月6日に「賢治のチェロとトシのバイオリンで奏でる弦楽四重奏」を文化会館大ホールで開催する予定にしておりますし、萬鉄五郎記念美術館で9月19日から「生誕130年宮沢賢治展」を開催する予定にしております。

今年は賢治の生誕130年を記念してさまざまな事業を開催する予定にしておりますので、皆様にもぜひお時間許すようであれば参加いただければと思っております。よろしくお願いいたします。

○佐藤教育長

第5回国際研究大会ということで、今年の11月1日から3日までということのイベント内容ということでございます。

これについて何かございませんか。熊谷委員。

○熊谷委員

主催のところで質問ですが、実行委員会はわかりますけど、次の一般財団法人自治総合センターとありますが、これはどういう組織ですか。

○佐藤教育長

梅原生涯学習部長。

○梅原生涯学習部長

今回、一般財団法人自治総合センター、宝くじ関係ですが、そちらからの補助金をいただいてこの事業を行います。要件として、主催に一般財団法人自治総合センターも入れることになっています。この補助金は一般的には宝くじ助成と申し上げています。

○佐藤教育長

他にございませんか。

ぜひ、時間を見つけて覗いていただければありがたいと思います。

では、よろしいですか。

次に、早池峰神楽国指定50年記念事業について、文化財課長より説明をお願いいたします。佐藤文化財課長。

○佐藤文化財課長

報告の(3)早池峰神楽国指定50年記念事業について説明いたします。

資料はNo.3をご覧ください。

早池峰神楽が、昭和51年に国の重要無形民俗文化財に指定されてから50年が経過することを記念しまして、早池峰神楽国指定50年記念事業「全国神楽まつりハヤチネ2026」が開催されることになりました。今月、6月19日に第1回の実行委員会を開催しまして、こちらの資料のとおり事業計画が決定されたところでございます。なお、教育長が実行委員会の副会長に選任されております。

日程は、令和8年10月31日と11月1日の2日間、会場を、大迫体育館を公演会場としまして、それから、大迫交流活性化センターをパブリックビューイングの会場としております。全国から16団体が参集しまして18演目を披露していただく、この他、大迫小学校の児童と大迫中学校の生徒によります、神楽の御通りが行われる予定となっております。委員の皆様にもぜひご覧いただきたいと思います。

○佐藤教育長

先ほどの国際研究大会も10年ごとにやっているのですが、こちらの方も国指定から10年ごとということで、前は、だいぶ大きなイベントでしたが、今回は多少コンパクトにと

いうことで進めるものであります。

早池峰神楽の記念事業について、何かご質問等ありませんか。衣更着委員。

○衣更着委員

この実行委員会ですが、こういった団体、メンバーで話し合われたのか伺います。

○佐藤教育長

実行委員会の組織内容についてお願いします。佐藤文化財課長。

○佐藤文化財課長

実行委員会につきましては、全部で9名の方で構成されております。市長が会長でございます。それから、副会長が3名おりまして、教育長の他に岳神楽保存会の会長、それから、大償神楽保存会の会長、この他、委員として花巻地方神楽協会の会長、それから、花巻商工所の会頭、花巻観光協会の会長、大迫神楽の日実行委員会の会長、大迫町芸術文化協会の会長、以上9名ということになります。

○衣更着委員

ありがとうございます。前よりコンパクトにというお話もありましたけども、パブリックビューイングはいいのですが、メインで見るのがその大迫交流活性化センターなのか、体育館なのか、こういった感じでいうのもあるのですが、例えば、多目的広場、旧カントリープラザなど、テントを設置して1ヶ所で見るということは話題にはならなかったのですか。

○佐藤文化財課長

今回、公演が行われますのは、大迫体育館のみになります。交流活性化センターは、大迫体育館の公演の様子を映像で流す場所ということになります。多目的広場にテントを張ってということも検討の一つにはなりましたが、やはり天候が心配だということ、前回もかなり寒かったということもありまして、今回は施設内、体育館の中で開催するということになったところです。

○衣更着委員

やはり時期的なものがあるわけですね。ワインまつりで使用したテントをそのまま延長で借りるというのは、大幅な経費がかかるのでしょうか。

○佐藤文化財課長

大迫ワインまつりで使うテントですけれども、クレーン代がかなり高額になっておりますしリース期間の日数を増やすとその分経費も嵩んでくるというところもあります。時期的にワインまつりが開催される9月では、全国から神楽の団体を呼ぶのもなかなか難しかったというところもあったと聞いております。

○佐藤教育長

今回のコンセプトは、神楽鑑賞だけではなくて、やはり街中の賑わい創出を考えて、活性化センターのところで飲食スペース等を集中的に持っていくと、それから、子どもたちを中心とした御通りを仲町からの通りで行い、街中に人を誘導したいというコンセプトもあり

ます。出演団体の日程調整というのもあり、他の地域の国指定レベルのものとなかなかスケジュールが取れないということで、最終的には、先ほどの宮沢賢治の生誕 130 年記念事業と 11 月 1 日の部分は被ってしまったのですけれども、確か、ワインまつりはこの 1 か月前ですから、大迫では、2 か月続けて大きなイベントがあるということになります。

他にございませんでしょうか。

それでは、質疑を打ち切ってよろしいでしょうか。

(なし)

○佐藤教育長

それでは、なしと認め、只今の報告に対する質疑を終結します。

次に、教育委員会関連行事につきましては、お手元に配付いたしました日程表によりまして、報告に代えさせていただきます。

それから、資料の最後に来月の 7 月 4 日から、花巻市博物館において「つくり、つたえる花巻の工芸」展が 8 月 30 日まで開催されますので、チラシを配付させていただきました。

以上で、本日の議事日程はすべて終了いたしました。

本日の教育委員会議、これをもって閉会といたします。大変ありがとうございました。